

薬物乱用防止啓発ポスターコンクール 応募いただくために

○作品応募に当たっての注意事項○

令和3年度本コンクールにて優秀賞を受賞した作品1点について、他県における過去の薬物乱用防止啓発ポスターコンクール受賞作品の模写と認定し、賞の取り消し及び賞状の返還を行った事例がありました。

既存のキャラクターや他団体のコンクール作品等を盗作、模写したとみられる作品、その他「令和5年度薬物乱用防止啓発ポスターコンクール募集要領」に適合しない作品は、選考の対象外となります。

各学校御担当者様におかれましては、本コンクールにご応募いただく際、下記応募上の注意事項並びに、「令和5年度薬物乱用防止啓発ポスターコンクール募集要領」を熟読の上、応募者（児童生徒）、応募者の保護者その他関係者に対し、御周知いただくと共に、同様事案再発防止のため、特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。

また、各関係機関におかれましても、同様事案再発防止のため、各学校等への御周知をお願いいたします。

記

応募上の注意

(令和5年度薬物乱用防止啓発ポスターコンクール募集要領から抜粋)

応募作品は、未発表の創作作品に限ります。

また、合作（2人以上で描いた作品）は認められません。

※未発表とは過去に公募展（審査のあるもの）に応募陳列されたことがないものをいいます。

※盗作、模写、自作でない作品、あるいは発表済みの作品とみなされた場合は入賞・入選を取り消します。

※著作権、肖像権等の問題が生じないよう十分注意し、生じた場合は出品者の責任において処理してください。